

自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
 - ・歩道通行
 - ・右側通行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



【重点路線】 県道松戸原木線

（陣ヶ前～二十世紀が丘柿木町）

➤ 選定理由

通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、自転車マナーに関する要望が多数寄せられているため。

重点路線

地図調整
c 株式会社パスコ
c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線 (松戸警察署)

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
 - ・歩道通行
 - ・右側通行



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まつたり、避けなければならぬ時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



【重点路線】 市道（東松戸駅前～紙敷）

➤ 選定理由

通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、東松戸駅を利用する自転車のマナーに関する要望が多数寄せられているため。

自転車事故発生状況 (R2~R6)		
区分	松戸警察署管内	重点路線
発生件数	954	3

重点路線

© 株式会社パスヨ

地図調整

自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ▶ 通行区分を守らない
 - ・歩道通行
 - ・右側通行



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



【重点路線】 市道（馬橋小学校付近）

▶ 選定理由

通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、自転車マナーに関する要望が多く寄せられているため。

重点路線



© 株式会社パスコ

地図調整

© ジオテクノロジーズ株式会社

自転車事故発生状況 (R2～R6)		
区分	松戸警察署管内	
	重点路線	
発生件数	954	4
		(件)

自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 飲酒運転
 - 信号無視
 - 一時不停止
 - 通行区分を守らない（歩道通行・右側通行）
-

【重点地区】 松戸駅周辺地区

➢ 選定理由

松戸駅前であり、通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、自転車マナーに関する要望が多数寄せられているため。

自転車事故発生状況（R2～R6）		
区分	松戸警察署管内	
発生件数	954	42 (件)



重点地区

地図調整
c 株式会社パスク
c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 飲酒運転
- 信号無視
- 一時不停止

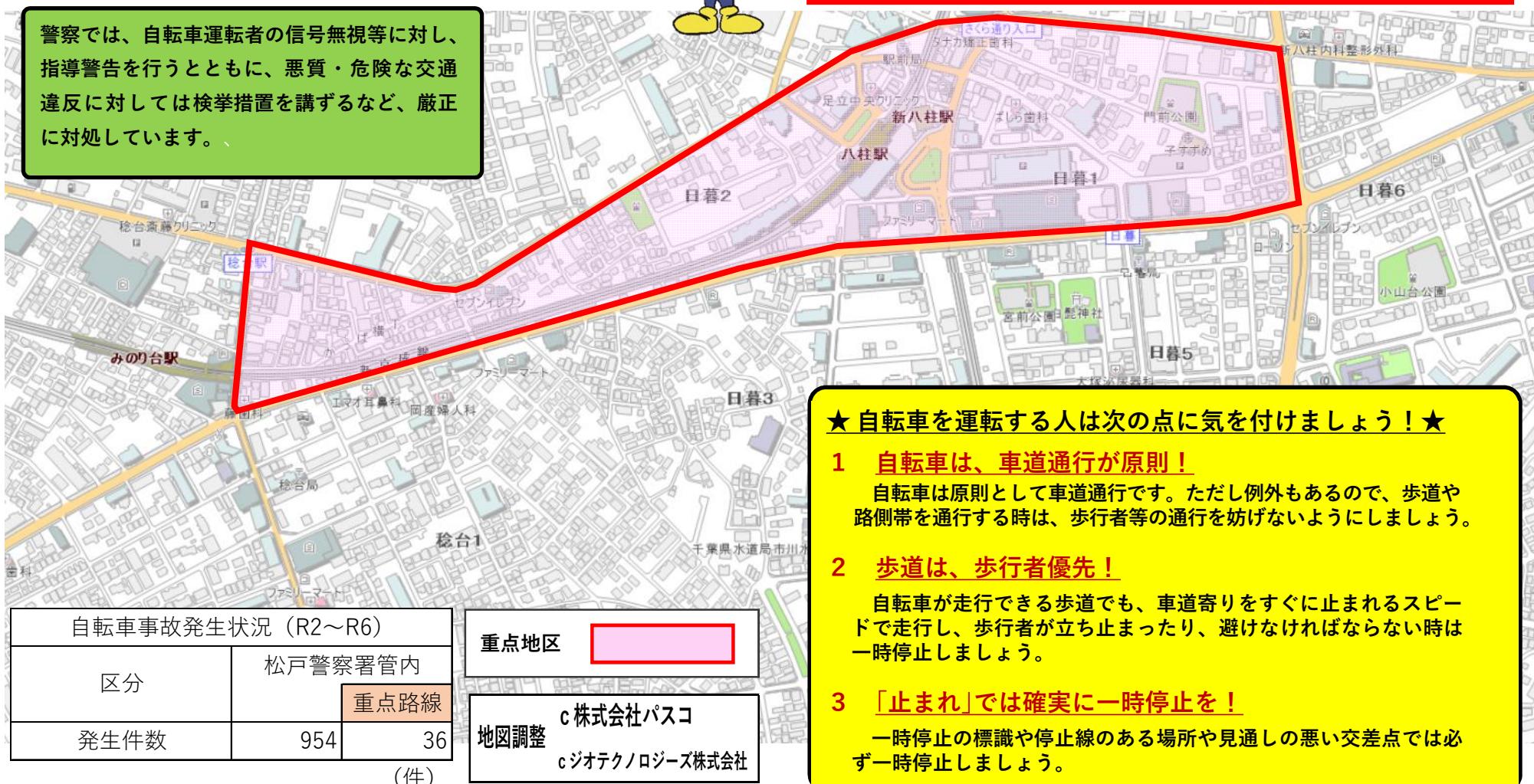


【重点地区】 八柱駅周辺地区

➢ 選定理由

通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、自転車のマナーに関する要望が多数寄せられているため。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）

【重点路線】 市道（南花島～上本郷）

➤ 選定理由

住宅街から駅に向かう路線であり、自転車利用者が多く、同路線周辺において重大事故も発生しているため。

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 飲酒運転
- 信号無視
- 一時不停止
- 通行区分を守らない（歩道通行・右側通行）



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線（松戸警察署）



【重点路線】 市道（とうかえで通り）

➤ 選定理由

自転車の右側通行や歩道通行に関する意見が寄せられているため。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない（歩道通行・右側通行）
 - 横断歩行者妨害



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確實に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。